

持続可能な消費と生産 (SCP) に関するEUの域外戦略 — 「実験的」ガバナンスの視点から —

渡 邊 智 明

要 旨

SDGs (持続可能な開発目標) の1つに掲げられている、「持続可能な消費と生産 (SCP) のパターンの確立」(目標12)は、単に1つの国に関わるだけでなく、先進国・発展途上国が共通して取り組むべき目標である。しかし、その目標を実現するための具体的な方法や政策課題は依然として明確になっていない。この中で、「持続可能な生産と消費」に関して、EUは現在積極的に域外諸国との協力関係を構築している。本稿では、アジア諸国に向けたEUの協力プログラム (Switch Asia) を検討し、EUのSCPに関する具体的な取り組みの特質を析出することにした。その上で、計画、実行、改訂などの一連の過程やステイクホルダーの関与などにおいて特筆すべき点があること、他方で、下位プログラムの連関やEU内部における認知度の低さなどの課題があることを指摘する。

キーワード：持続可能な生産と消費 (SCP)・Switch Asia・EU・実験的ガバナンス

1. はじめに

21世紀において、国際社会の重要な課題とされるのが、「持続可能な開発」(Sustainable Development)の実現である。環境と開発に関する世界委員会 (WCED) によって、「将来の世代の欲求を満たしつつ、現在の世代の欲求も満足させるような開発」(WCED [1987])と定義されたこの考え方は、1992年の環境と開発に関する地球サミット以降、国際社会の共通の目標として定着するにいたっている。

そして、2015年には、具体的な目標を定めた「持続可能な開発目標」(Sustainable Development Goals: SDGs)が採択され、2030年までに実現すべき17の目標と169のターゲットが合意されるに至って、新たな段階に入ったといえる(高柳・大橋 [2018])。

この17の目標の1つに掲げられているのが、目標12の「持続可能な消費と生産のパターンを確立する」である。「持続可能な生産と消費」

(Sustainable Consumption and Production: SCP)とは、具体的には何であろうか。目標12のターゲットを見てみると「天然資源の持続可能な管理」(12.2)や「小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食品廃棄物を半減」(12.3)、「再使用や再利用による廃棄物の削減」(12.5)、「あらゆる場所の人々が持続可能な開発および自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする」(12.8)、そして「開発途上国に対し、より持続可能な生産消費形態を促進する科学的・技術的能力の強化を支援」(12.a)など、廃棄物削減、資源管理を問題とし、それを実現するために消費者の意識を向上させ、あわせて技術支援などを行うことが求められているのである¹⁾。

これらは一見すると国ごとの取り組みを求めているようである²⁾。しかし、このターゲットを実現するためには、国の枠を超えた統合的な協力が必要とされている。ただ、それをどのような取り組みとしておこなっていくのか、どのようにして具体的な効果をもたらすかについて、国際社会は未だ模索しているただなかである。日本においても、SDGsについて徐々に認知されるようになって

受付2020年1月8日

表 SDGs目標12のターゲット

12.1	持続的な消費と生産に関する10年枠組みプログラム（10YFP）を実施し、先進国主導の下、開発途上国の開発状況や能力を勘案し、すべての国々が対策を講じる。
12.2	2030年までに天然資源の持続可能な管理および効率的な利用を達成する。
12.3	2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食品廃棄物を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品の損失を減少させる。
12.4	2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じて化学物質やすべての廃棄物の環境に配慮した管理を達成し、大気、水、土壌への排出を大幅に削減することにより、ヒトの健康や環境への悪影響を最小限に留める。
12.5	2030年までに、予防、削減、リサイクル、および再利用（リユース）により廃棄物の排出量を大幅に削減する。
12.6	大企業や多国籍企業をはじめとする企業に対し、持続可能な慣行を導入し、定期報告に持続可能性に関する情報を盛り込むよう奨励する。
12.7	国内の政策や優先事項に従って持続可能な公共調達の慣行を促進する。
12.8	2030年までに、あらゆる場所の人々が持続可能な開発および自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。
12.a	開発途上国に対し、より持続可能な生産消費形態を促進する科学的・技術的能力の強化を支援する。
12.b	持続可能な開発が雇用創出、地域の文化・製品の販促につながる持続可能な観光業にもたらす影響のモニタリングツールを開発・導入する。
12.c	破壊的な消費を奨励する非効率的な化石燃料の補助金を合理化する。これは、課税の再編や該当する場合はこうした有害な補助金の段階的廃止による環境影響の明確化などを通じ、各国の状況に応じて市場の歪みを是正することにより行うことができる。また、その際は開発途上国の特別なニーズや状況を考慮し、開発への悪影響を最小限に留め、貧困層や対象コミュニティを保護するようにする。

（出所：訳は、グローバル・コンパクト・ジャパン・ネットワークに従った。

[<http://ungcjin.org/sdgs/goals/goal12.html>]

ているものの、SCPについては国際社会の動向も含めて十分に理解されていると言え難い³⁾。

本稿では、このようなSCPに関する国際協力の具体的な取り組みとして、EU（欧州連合）のSwitch Asiaプログラムに注目しながら、SCPアプローチの位相について検討することにした。本稿では、特にSCPが、従来の開発政策、国際環境協力とはどのような点で異なっているのか、どのような形で従来の消費行動や生産活動に影響を与えようとしているのか、といった政策としての方法の射程と限界について中心的に考察する。Switch Asiaプログラムは、現在、Switch Asia II（2018年～）を展開中であり、第1期（2007-2018年）については、その成果や課題について評価の対象とすることができる。

まず、第1節では、SCPが提起されるようになった歴史的背景について概観する。第2節では、EUのSwitch Asiaプログラムについて見ていく。第3節では、このEUの試みを「実験的ガヴァナンス」（Experimentalist Governance）という観点からとらえて、その性格を析出することを試みる。その上で、EUの経験を手掛かりとして、SCPというアプローチの今後の可能性と課題について言及することとしたい。

2. 「持続可能な消費と生産（SCP）」とは？

SCPは、「全ての人々の生活の質を向上させつつ、消費や生産システムから生じる負の影響を減減する包括的なアプローチ」（UNEP [2011]：10）である。

2015年のSDGsは、SCPの具体的なターゲットを定式化したものの、その内容は決して新しいものではない。資源の節約などは、既に1972年のストックホルム人間環境会議において言及されている（原則3、5）。また、有害物質の削減（原則6）についても触れている。しかし、この諸原則の中には「消費」という言葉への言及はない。

消費という言葉と結び付けて提起されたのは、1992年の環境と開発に関するリオ・サミットで採択されたアジェンダ21の第4章「消費パターンの変更」が嚆矢であろう。この章ではじめて、「持続可能な消費と生産」という用語が用いられている。すなわち、ここでは、従来のように生産過程における効率的な資源利用や廃棄物削減だけでなく、消費者の環境配慮製品の購入や、政府調達な

どについても触れている。

また、OECD（経済協力開発機構）も、リオ会議の翌年から「持続可能な消費」について検討を開始している。1994年にはノルウェーのオスロでシンポジウムを開催している。また、1995年には作業プログラムを設置するなどとして、「持続可能な消費と生産」の定義を精緻化に努める一方、消費の構造を転換するために多様なステイクホルダーの参加、公共政策、市場イノベーション、NGOによる消費者団体への呼びかけなど必要性に言及している（OECD [1997]）。

リオ会議で採択されたアジェンダ21は、2002年の持続可能な開発に関するヨハネスブルグ・サミットにおいて引き続き確認され、実施計画が策定された。そこでは、SCPに関する10年枠組み計画を策定、推進することを求め、資源の効率化などの従来からの手法に加え、SCP意識を喚起プログラムの重要性、自主的で透明性があり、検証可能性のある環境情報の提供に言及されている。また、企業の環境社会的責任にも触れ、ISOなど認証に対する顧慮を促している。

2003年にモロッコのマラケシュで開かれたUNEP（国連環境計画）のマルチステイクホルダー会合（「マラケシュ・プロセス」）では、SCPの実施についての具体的な取り組みが議論され、7つのタスクフォースが立ち上げられた（UNEP [2011]）

2012年のリオ+20では、「SCPに関する10年計画」（10YFP）が採択された。この10YFPは、先のマラケシュ・プロセスのタスクフォースを踏まえながら、「持続可能な公共調達」「消費者情報」「エコツーリズム」「持続可能なライフスタイルと教育」「持続可能な建設」「持続可能な消費システム」という6つのプログラムの推進することを謳っている（Vergragt et al. [2014]）。

2015年には、SDGsの目標12に「持続可能な生産と消費パターンを確立する」ことが明記された。この目標のターゲットには、「2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食品廃棄物を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品の損失を減少させる。」（12.1）「国内の政策や優先事項に従って持続可能な公共調達の慣行を促進する」（12.7）「持続可能な開発が雇用創出、地元の文化・製品の販促につながる持続可能な観光業にもたらす影

響のモニタリングツールを開発・導入する」（12.b）などが盛り込まれた。

SCPは、単に国連の場においてのみ取り上げられた訳ではない。アジア太平洋地域では、1999年に、APRCP（持続可能な生産と消費に関するアジア太平洋ラウンドテーブル）が設立されている。これは、日本を含むアジア各国、アメリカ、UNEPやADB（アジア開発銀行）などの国際機関も関わった非政府のネットワーク組織である。また、この間、直接その言葉は使わないものの、ASEAN（東南アジア諸国連合）や日中韓の環境協力において、SCPに近い考えが表明されている（Akenji et al. [2017]：22-23）。また、先のマラケシュ・プロセスを受ける形で、2008年、欧州委員会はSCPと持続可能な産業政策行動計画を策定している。ASEAN環境相による「ASEAN地域におけるSCPの実施に関する共同声明」が採択されたほか、同年11月には、タイ・バンコクで50カ国以上の代表が出席して、「SCP10年計画に関する第1回アジア太平洋会合」が開かれている。

このようにして、SCPは、1990年代以降、国際社会が持続可能な開発を推進していく中で、次第に重要なアジェンダの1つと位置づけられるようになっていったのである。

3. EU-Switch Asiaプログラム

3.1. EUにおけるSCP

EUは、SCPに対して積極的な姿勢を示してきた。例えば、先に触れたマラケシュ・プロセスは、EUとアフリカ諸国が主導したものである。SCPのタスクフォースの担当国を務めたのは、ドイツ、フランスをはじめとする欧州諸国である。

EUにおけるSCPへの取り組みは、統合的製品政策（Integrated Product Policy）とも関連している。2003年に出された欧州委員会のコミュニケーションでは、SCPに関わる項目に言及がある。すなわち、製品のライフサイクル、市場との協働、ステイクホルダーの関与、長期的な関わり、などである（Hazel [2009], Scholl [2010]：40）。

2008年には、欧州委員会が、『持続可能な消費と生産を産業政策行動計画』を策定している。この行動計画で中心とされているのは、「製品のエネルギーと環境性能を向上させ、消費者による理解を培うための枠組み」（European Commission [2008]：2）である。そして、この実現のために、

【図1 Switch Asiaプログラムの支援対象】



(出典：Switch Asia [2013] より)

複数あるエコラベルを評価する際の指標の問題、公共調達の活用など従来の政策の延長のほか、資源の効率化、中小企業の支援に触れている。

また、EUは、2005年から3年間にわたり、SCPに関する専門家のネットワークの強化のために、SCORE（持続的消費についての研究交流ネットワーク）に対して、助成金を拠出して、ワークショップなどの開催を支援している。

現在、EUは「循環経済」(Circular Economy)という枠組みの下、SCPに関わる政策を強化しているが、このSCPは単にEU域内を対象として展開されているのではない。他のEUの政策分野と同じように、域内にとどまらず、域外諸国に対する支援・協力を積極的に行っている。このSCPに関する域外協力の仕組みがSwitch Asiaである⁴⁾。

3.2. EU-Switch Asiaプログラム

EUのSCPに関する域外協力は、それまでの環境分野における国際協力の延長という側面がある。1997年、EUは環境分野におけるアジアとの協力戦略を改訂している。ここでは、相互利益、相補性、国際開発援助の供与国と被供与国のシナジー、そして持続可能性が、環境協力の4つの指標として言及されている (European Commission [1997])。そして、①アジアにおける環境能力の強化、②市場重視型の環境政策の採用、という2つのアプローチを推進するとしている。

2002年には、この協力戦略の一環として、EUは、Asia Pro-Eco Program（アジア・プロ・エコプログラム）を採択している。このプログラムは、2003年から5年間にわたって3150万ユーロを拠出するものであった。このプログラムの目的として、1) 環境の質の改善（「クリーンなアジア」）、2) 長期にわたるEUとアジアの間での持続可能な貿易と投資、3) 経済領域における環境パフォーマンスの向上、がうたわれている。具体的には、①制度、ビジネス、労働組合、市民社会の間協力の促進と制度とネットワークのシナジーの促進、②環境技術におけるEUとアジアの共同事業の展開、③持続可能で責任ある投資の促進、に言及されている (EU [2002]:3)。この2003年からはじまったエコ・プログラム I および II が、後にSwitch Asiaプログラムへつながるものであった。

2007年からスタートしたSwitch Asiaは欧州委員会の国際協力・開発総局によって運営されている。第1期は、2007年から2013年の期間であり、この間、EUは1億5000万ユーロの資金を拠出している。Switch Asiaが対象となるのは、中国、インド、タイ、カンボジアなどが含むアジア15カ国（後に19カ国へ拡大）である。このSwitch Asiaは、SCPを推進するために、①プロジェクト資金提供、②ネットワーク構築、③政策支援、という大きく3つのコンポーネントに関する取り組みを進めてい

る。

まず①のプロジェクトについては、持続可能な消費と生産アプローチに関心の高い市民社会組織によるEU-アジア間パートナーシップのサポートを目的としたものである。現在までにアジア19カ国、106の支援プロジェクトを行っている（各プロジェクト平均170万ユーロ）。

具体的には、モンゴルにおける建設業におけるグリーン化・資源効率化、ネパールにおけるバイオ・エネルギーの生産の増大、ヴェトナムにおける持続可能で公平な生産、などのプロジェクトが行われている。このプロジェクト支援は、商工組合、NGO、地方政府、研究機関などによって提出されたプロポーザルの中から選定されたものに対して供与される。

次に、②のネットワーク構築とは、認定プロジェクト間のネットワーク形成による情報交換だけでなく、プロジェクトの成果を様々なステイクホルダーに開かれたものとするを目的とし、ネットワークイベントなどを行うものである。

最後に、③政策支援とは、SCPへのシフトと効率的な資源活用の促進を図る国・地域の政策を強化する目的のものである。インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、スリランカに対して国家政策支援を行っている。

Switch Asiaは、2013年に第1フェーズが終了し、2014年からは第2フェーズに入っている。そして、2018年には、Switch Asia IIとして引き続き協力枠組みが維持されている。

4. 「実験的」ガヴァナンスとしてのSwitch Asia

4.1 実験的ガヴァナンスとは？

EUの域外に対するSCPアプローチは、かなりの程度、一貫した方向性を看取することができる。EUの政策における方向性について、近年では「実験的ガヴァナンス」という視角からこれを分析しようとする研究がある。以下、本節では、「実験的ガヴァナンス」という視点から、EU-Switch Asiaプログラムの特徴を析出してみることにしたい。

「実験的ガヴァナンス」とは、政策を計画的な青写真に沿って、トップ・ダウンで実施していくのではなく、明確な目標を設定する一方で実施段階においては、ステイクホルダーが参画しながら

試行錯誤しながら柔軟に対応していく形とするものである。

最初にこの分析枠組みを提示したザイトリンらは、EUの様々な取り組みを実験的ガヴァナンスととらえ、4つの特徴を指摘している。

第1に、EUと加盟国による枠組み目標の設定、である。第2に、下位レベルのユニットによる裁量的実施、である。第3に、下位レベルのユニットによる定期報告、政策に関するピア・レビュー、改善プラン、がある。そして、第4に、定期的な目標・手続きの改定である（Zeitlin [2015] : 2）。

このような実験的ガヴァナンスが登場してくる理由には、地域の多様性と文脈を考慮するもので、EUにおけるマルチ・レベル・ガヴァナンスの構築、さらに加盟国の増加という状況において、柔軟性をもった反復的で適応的な態様が必要とされている背景がある。

ザイトリンらは、この実験的ガヴァナンスは、EU域内に限定されるものではないことを指摘し、越境的な規制ガヴァナンスにもその性格が見られるとする。それは、環境的持続可能性、障害者の権利、食品安全などの政策領域であるという。特に、域外の第三国との関係においては、包括的な権威は想定できないため、画一的なルールの強制は不可能であり、域外諸国の多様性を踏まえてガヴァナンスのあり方にならざるを得ないという。そして、EUはこの実験的ガヴァナンスの推進によって、単独の、二国間、そして時に多元的な「平行な」チャンネルを通じた、EUのルールや標準およびガヴァナンス・プロセスを第三国へと展開することに成功していると評価する（Zeitlin [2015] : 324）。

環境的持続可能性という点では、例えば、現在EUが行っている違法伐採木材に関する越境的規制が注目される。EU-FLEGT（森林法執行ガバナンス貿易行動計画）という枠組みの下で、現在、EUは、木材生産国に対して、森林管理に関する法制度を確立することを支援するための自主的二国間協定（Voluntary Partnership Agreement: VPA）を締結している。また、域内の事業者に対しては、EU木材規制（EUTR）デュー・デリジェンスを義務付けている。これらの制度的枠組みには、途上国を支援するNGOや、合法性証明としてのNGOの環境認証が組み込まれている意味で、柔軟なマルチ・ガバナンスといえるものである（Zeitlin

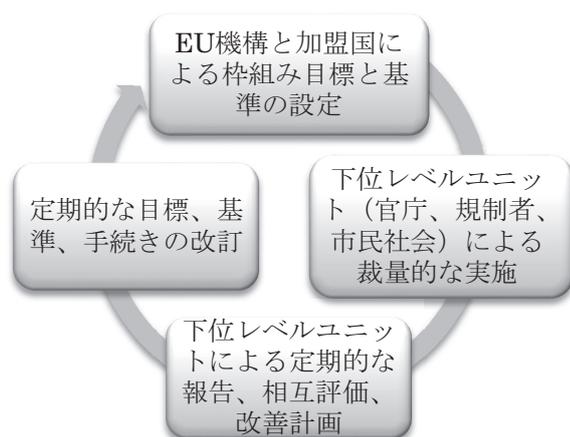


図2 EUの実験的ガバナンス
(出所：Zeitlin [2016]: 2, Figure1.1)

[2015]: Ch. 6)。

本稿は、このような分析視角によって、EUの新しい政策手段としての共通性と差異性を抽出することを試みたい。

4.2 実験的ガバナンスとしてのSwitch Asia

域外諸国との関係を実験的ガバナンスとして見た場合に析出されるEUの政策の方向性を、Switch Asiaに照らしてさらに検討してみよう。

まず、第1のEUと加盟国による枠組み目標の設定については、Switch Asiaは、先にみたように、EUのアジアに対する環境協力の目標は、欧州委員会と加盟国政府の間で設定されたのである。さらに、EUと政策支援の対象国（インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、スリランカ）の間では、当然に目標を共有している。

第2の下位レベルのユニットによる裁量的実施という点では、Switch Asiaプログラムを実施する側は、初期の段階ではドイツのブッパータル研究所、現在では、ドイツ国際開発公社（GIZ）やおよび同国のシンクタンクであるAdelphi、プロジェクトの実施に関わっている。プロジェクトは、アジア諸国の商工組合などから提案を受ける形であり、一方的な支援ではない。

第3の定期報告、政策に関するピア・レビュー、改善プラン、および第4の目標の改訂については、という点はどうか。まず①Switch Asiaのネットワーク・ファシリティは、支援したプロジェクトに関してインパクトシートを作成し、評価する仕組み導入している。それぞれのプロジェクト

に関して、数字によるインパクトの評価を記している。定量的なインパクト評価は、①経済的インパクト、②環境的インパクト、③社会的インパクト、④ターゲット・グループの関与、⑤政策リンクエッジ、の5つについて行われている。また、プログラム全体については、5年を1つの期間としていることに加えて、2013年まで実施されたSwitch Asia IIについては、2013年に中間評価のほか、それを踏まえた評価が行われている。ここでは、生産に比して消費に関するプロジェクトが少なく、それに対する可及的な政策の必要性が指摘されている（European Commission [2014]: 4）。

他方で、詳細に見ていくと実験ガバナンスとして見た場合、幾つか気づく点がある。第1に、プロジェクトや政策支援など個別には、具体的な期限と目標が設定されているが、Switch Asiaプログラム全体としては、何時までに何をどの程度実現するか具体的な数字が掲げられてはいない。これは、違法伐採などは数量的に効果が測定可能であるのに対して、SCPの場合、どうしても個別の具体的な目標でしか見ることができない点である。このような課題については、既にEUの「持続可能な産業政策行動計画」が2008年に策定される段階においても指摘されていた（Hazel [2009]）。SDGsの目標12では、2030年までの目標が掲げられているが、これはSDGs自体のタイム・フレームである。EUという範囲を越えて、SCPを推進する際には、時間的な目標を考えていくことも、実験的ガバナンスの課題となるかもしれない。

第2に、提案型プロジェクトを単位とすることは、下位ユニットの裁量という意味では必要だが、物質、生産、消費、使用、使用后といったバリューチェーン全体に有機的にはつながっていない点である。技術などの具体的な支援が取り組みやすいという性格があるため、プロジェクトのタイプの偏りは避けられないのかもしれない。

このように見てくると、SCPという考え方は包括的な視点を持つものであるが、それを実現するためにクリアしなければならない課題も多いと言えよう。

5. おわりに

以上、本稿では、実験的ガバナンスという観点からEUのSwitch Asiaプログラムを検討してき

たが、最後に、このEUのSCPアプローチの具体的な展開を踏まえて、SCPアプローチの位相について検討することにしたい⁵⁾。

SCPについて、L.アケンジらは、大きく3つの点から従来の政策とは異なっていると指摘している。

第1に、「工業化」と「環境保護」の関係である。持続可能な開発と関連した展開されているSCPアプローチでは、世界銀行がかつて指摘したように、所得水準の上昇と環境汚染の逓減という逆U字型の調和的な関係（「環境クズネッツ曲線」）を想定していない。SCPアプローチでは、過去の先進国のように、産業化の過程における汚染の激化という歴史的パターンを不可避とは考えないという（Akenji et al. [2017] : 29）。

この点で、EUの実験的ガバナンスにおいて注目されるのは、ターゲットとしての中小企業である。経済成長の中でも、中小企業は環境技術の導入コストやそのノウハウについて大きな課題を抱えている。Switch Asiaは商工組合をはじめとして、中小企業のネットワーク化を支援することが、工業化過程における環境リスクを逓減させることにつながっていると言える。

第2の論点は、「消費主義」と「貧困削減」である。持続可能な開発はしばしば現在の消費レベルを低下させたり、生活水準を低下させることにつながるのではないかと考えられ、消費と開発（貧困削減）は、対立的な関係であるとみなされてきたが、SCPにおいては、環境的な限界の内で消費活動の影響を抑えるとともに、過小消費や貧困層に基本的ニーズの問題を重要とみなしているという（Akejin et al. [2017] : 32）。Switch Asiaでは、現在、GIZが関与するなど、政策過程において開発アクターが関与している他、貧困削減は目標の1つとなっている。

第3の論点は、「西欧化」と「多元的、伝統的な方法」の関係である。SCPは、西欧のライフスタイルを押し付けることではなく、多元的な伝統的な方法を尊重するという（Akenji et al. [2017] : 34）。

このためには、非画一的で柔軟な方法が採用されるような仕組みが必要であるが、Switch Asiaでは、この仕組みを機能させるような工夫をとっている。すなわち、従来の開発政策と同じような国家に対する支援だけでなく、中小企業やNGOの

提案を踏まえてグラント・プロジェクト、さらにはネットワークの形成支援、という3つのコンポーネントという構成にそれを見ることができよう。

環境認証などの支援は、一見EU域内標準を普及させ、グローバル標準に押し上げようという戦略性の現れと見ることもできるかもしれないが、この点に関して検証する限りでは、そのようなEUの利益とSCP、Switch Asiaプログラムとの直接的な連関を見ることはできない。その意味においては、EU側から西欧的な価値観や方法を押し付ける「西欧化」という指摘は当たらないかもしれない。ただし、今後のプログラムのプレゼンスが大きくなれば、「西欧化」との批判も出てくるかもしれない。

このように、Switch Asiaプログラムに体现されたSCPアプローチは経済と環境の関係に新たな視点を持ち込んだと言えるのであるが、幾つかの問題点を指摘することができる。

第1に、Switch Asiaプログラムは継続して、さらに多くのプロジェクトを支援しているが、EUの開発政策や域外環境政策の中で占める割合は少なく、予算規模も大きいとはいえない点である。したがって、インパクトは依然として限定的である。

第2に、第1の点と関連して、EUにおけるSCPは、EUの他の関連政策との関係が希薄である点である。EUのグローバル戦略と直接的な関係性が見られないことはすでに指摘したが、このことは裏を返せば、EUの一部セクションだけが関与しているにすぎないことを示唆している。実際に、EUの域内市場（標準化）や環境政策の担当者の中で、このプログラムの認知度は決して高くないのが現状である⁶⁾。

EU域内における循環経済の方向性については加盟国間で意見対立があり、EUとして新たに生じる課題に対応している最中である（Kirchherr et al. [2018]）。人権、森林など他の分野に比べると、EU全体として自己利益を明確化していないという状況と言える。従って、戦略もきわめて限定的なものにとどまらざるをえないであろう。

SCPは、消費と生産、さらには廃棄まで、1つのストリームの中で持続性を考慮するという包括性の点では、新たな考え方であるが、実行の面で最も先進的なEUのプログラムにおいてもまだまだ

だ萌芽的な性格を超えるものではない。

SCPをめぐるのは、EU内においても未だ様々な試みを行っている段階である。その意味においては、実験的な性格を持つことは当然と言えるかもしれない。しかし、SCPという理念のみが打ち出されても、そのための実施方法や仕組みを生み出していかなければ、意味のある行動にはつながらない。今後、日本を含めた各国が、SCPを実現するために何が必要か、どのように関わることができるかを考える上で、このEUの試みが大きな示唆を与えていることは確かであろう。

謝辞

本稿は、2019年度日本平和学会春季大会（於福島大学）「公共性と平和」分科会における報告論文に加筆・修正を加えたものである。討論者の大道寺隆也先生（早稲田大学）、司会者の玉井良尚先生（京都先端科学大学）および、質問コメントを寄せて頂いた古沢広祐先生（國學院大學）に感謝申し上げたい。

付記

本稿は、2019年度科学研究費・若手研究B「環境認証とEU/Switch-Asia プログラムの戦略性の研究」[課題番号：17K17945] および同・基盤研究B「プライベート・ソーシャル・レジームの有効性の比較分析」(研究代表者・阪口功学習院大学教授)[課題番号16KT0093]による研究成果の一部である。

注

- 1) SDGsにSCPが盛り込まれた具体的な政策過程は、Gasper (Gasper et al. [2019]) らの論稿に詳しい。この過程においては、分野横断的で包括的なものとしてSCPを位置づけようとする先進国と、独立の目標として推進すべきとする発展途上国の間で意見の相違があったことが指摘されている。
- 2) 一国レベルのSCPに対する取り組みについては、既に幾つかの先行研究がある。このうち、フィンランド、スウェーデン、イギリスの3か国のSCPプログラムの比較を行ったものとして、Berg (Berg [2011]) の研究がある。日本でも地域において様々な試みがなされている。これらの試みは、中口(中口・環境自治体会議環境政策研究所 [2018]) を参照。
- 3) SCPの論点は多岐にわたるが、最新の研究動向を整

理したものとしては、Wangらの議論(Wang et al. [2019])を参照。また、これまでの消費をめぐる議論、運動を踏まえて、SCPの今日的位相に言及したものとして古沢(古沢 [2018]: 第4章)を参照。

- 4) Switch Asiaプログラムを設立Switch Asiaプログラムは、アジア諸国を対象とするものであるが、EUは他の地域に対しても同様のプログラムを提供している。地中海を対象としたSwitch Med, アフリカ諸国向けのSwitch Africaがそれである。
- 5) SCPをめぐる考え方については、「弱い」アプローチと「強い」アプローチという2つ(Hobson [2013])、あるいは、市場の仕組みをそのまま、グリーン・イノベーションなどを重視する改革主義(reformists)と、資本主義の仕組みそのものを変革すべきとする革命主義(revolutionists)に加えて、ネットワークガヴァナンスの構築などを通じた社会技術的なシステムの移行を求める再編主義(reconfiguration)の3つ、という異なる類型に区分できるとして考察する研究がある(Geels et al. [2015])。本稿では、現実に具体的に取組みがされているSCPプロジェクトの「方法」という点からSCPの方向性を析出しようとする試みのものである。
- 6) EU環境総局担当者へのインタビュー(2017年11月29日)、および域内市場(標準化)担当者へのインタビュー(2017年11月27日)。

参考文献

- 高柳彰夫・大橋正明 [2018] 『SDGsを学ぶ—国際開発・国際協力入門』法律文化社。
- 中口毅博・環境自治体会議環境政策研究所 [2018] 『環境自治体白書2017-2018年版—地域における持続可能な生産と消費』生活社。
- 古沢広祐 [2018] 『みんな幸せってどんな世界 共存学のすすめ』ほんの木。
- Akeji, L. et al. [2017] “Sustainable Consumption and Production in Asia.” In *Sustainable Asia: Supporting the Transition to Sustainable Consumption and Production in Asian Developing Countries*. Eds. P. Schroeder et al. World Scientific. Pp. 17-43.
- Berg, Annukka [2011] “Not Roadmap but Toolboxes: Analyzing Pioneering National Programmes for Sustainable Consumption and Production.” *Journal of Consumer Policy*, Vol. 34, pp. 9-23.
- Brodhag, Christian [2010] “A differentiated approach for sustainable consumption and production policies.” *Natural Resources Forum*, Vo. 34 No. 1, pp. 63-70.

- Chiu, Anthony SF. [2011] “Sustainable Consumption and Production Policy Options in Asia and the Pacific.” *Procedia - Social and Behavioral Sciences* Vol. 25, pp. 413-418.
- Dendler, L. [2012] “Sustainable Meta-Labeling: an Effective Measure to Facilitate More Sustainable Consumption and Production?” *Journal of Cleaner Production*, Vol. 63, pp. 74-83.
- Dubey, Ramseswar et al. [2016] “Towards a theory of sustainable consumption and production: Constructs and measurement.” *Resource, Conservation and Recycling*, Vol. 106, pp. 79-89.
- European Commission [1997] *Europe-Asia Cooperation Strategy in the Field of Environment*. COM (97) 490.
- European Commission [2003] *Asia Pro Eco Programme* (Budget Line B7-301).
- European Commission [2008] *The Sustainable Consumption and Production and Sustainable Industrial Policy Action Plan*. COM (08) Final.
- European Commission [2014] *Action Document for SWITCH-Asia II - promoting Sustainable Consumption and Production*. (https://ec.europa.eu/europeaid/sites/devco/files/annex-6-ad-switch-asiain-20141126_en.pdf) [アクセス日時2019年5月31日]
- Gasper, Des et al. [2019] “The Framing of Sustainable Consumption and Production in SDG 12.” *Global Policy*, Vol. 10 SI, pp. 83-95.
- Geels et al. [2015] “A critical appraisal of Sustainable Consumption and Production research: The reformist, revolutionary and reconfiguration positions.” *Global Environment Change*. Vol. 34, pp. 1-12.
- Hazel Ann Nash [2009] “The European Commission’s sustainable consumption and production and sustainable industrial policy action plan.” *Journal of Cleaner Production*, Vol. 17 No. 4, pp. 496-498.
- Hobson, Kerry [2013] “‘Weak’ or ‘strong’ sustainable consumption? Efficiency, Degrowth, and the 10 Year Framework of Programmes.” *Environment and Planning C: Government and Policy*, Vol. 31, pp. 1082-1098.
- Kirchherr, J. et al. [2018] “Barriers to the Circular Economy: Evidence From the European Union (EU)” *Ecological Economics*, Vol. 150, pp. 264-272.
- Lukeman, R.K et al. [2016] “Sustainable consumption and production: Research, experience, and development-The Europe we want.” *Journal of Cleaner Production*, Vol. 138, pp. 139-147.
- Mackellar, L. D. et al. [2009] *Evaluation of European Commission’s Cooperation with ASEAN*. Final Report (June, 2009).
- OECD [1997] *Sustainable Consumption and Production: Clarifying Concepts*. OECD.
- OECD [2008] *Promoting Sustainable Consumption: Good Practices in OECD Countries*. OECD
- Scholl, Gerd et al. [2010] “Policies to promote sustainable consumption: Innovative approaches in Europe.” *Natural Resources Forum*, Vo. 34 No. 1, pp. 39-50.
- Stevens, Candice [2010] “Linking sustainable consumption and production: The government role.” *Natural Resources Forum*, Vol. 34 No. 1, pp. 16-23.
- Switch Asia [2013] *Capacity Building and Policy Needs Assessment for Sustainable Consumption and Production*.
- UNEP [2008] *Planning for Change: Guidelines for National Programmes on Sustainable Consumption and Production*.
- UNEP [2011] *Paving the Way for Sustainable Consumption and Production: The Marrakesh Process Progress Report*.
- UNEP [2015] *Sustainable Consumption and Production: A Handbook for Policymakers*.
- Vergragt, Phillip et al. [2014] “Sustainable production, consumption, and livelihoods: global and regional research perspectives.” *Journal of Cleaner Production*, Vol. 63, pp. 1-12.
- Wang Chao, et al. [2019] “A Literature Review of SCP: Comparative Analysis in Developed Countries and Developing Countries.” *Journal of Cleaner Production*, Vol. 206, pp. 741-754.
- WCED [1987] *Our Commons Future*. Oxford University Press.
- Zao, Wei and Patrick Schroeder [2010] “Sustainable consumption and production: Trends, challenges and options for the Asia-Pacific region.” *Natural Resources Forum*, Vol. 34 No. 1, pp. 4-15.
- Zeitlin, Jonathan, ed. [2017] *Extending Experimentalist Governance?: The European Union and Transnational Regulation*. Cambridge University Press.